

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省31-3-1)

施策名	3-1 重要技術マネジメント	担当部局名	製造産業局製造産業技術戦略室	政策評価実施予定時期	令和2年8月
施策の概要	産業競争力の観点等から重要となる技術の把握、管理等の取組を推進する。			政策体系上の位置付け	3 産業セキュリティ
達成すべき目標	重要な技術の把握とその適切な管理等を促すこと等により、技術的優越を確保し、産業競争力の維持・強化を図る。		目標設定の考え方・根拠	国家安全保障戦略、第5期科学技術基本計画、イノベーション総合戦略2017、統合イノベーション戦略を踏まえ設定	
施策の予算額(執行額) (百万円)	29年度	30年度	令和元年度	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	国家安全保障戦略(2013年12月閣議決定) 第5期科学技術基本計画(2016年1月閣議決定) イノベーション総合戦略2017(2017年5月閣議決定) 統合イノベーション戦略(2018年6月閣議決定)
	0 ※(項)ものづくり産業振興費及び(項)貿易管理費の内数として行っている。	0 ※(項)ものづくり産業振興費及び(項)貿易管理費の内数として行っている。	0 ※(項)貿易管理費の内数として行っている。		

【測定指標】

測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			年度ごとの実績値							
	基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1 産業基盤実態把握(重要技術サプライチェーン調査の対象技術数)	-	-			17	20	20	20	20	重要技術を保護し、育成するためには、まず、その対象となる重要技術を特定し、幅広い重要技術のサプライチェーンを把握し、各サプライチェーンに潜むリスクや有力企業を見出すことが不可欠。他方で、製造産業が保有する技術は日々刻々と進化しており、調査は毎年一定程度の数を継続していくことが必要であることから、製造局各原課が1年度あたり2分野の調査を実施することにより20件を目標値としている(技術の粒度等により変動があるので目標値として設定。) 第5期科学技術基本計画において、「研究開発の推進と共に、安全保障の視点から、関係府省連携の下、科学技術について、動向の把握に努めていくことが重要である」と示されていることを踏まえ設定。 なお、重要技術マネジメントは、重要な技術の把握、管理等の取組を総合的に進めるものであることから、その管理を促進する手段として、改正産業競争力強化法に基づく認定制度を平成30年9月から施行しているところ、当該認定制度を含む法の見直しの時期を当面の目標として設定。
2 認定技術等情報漏えい防止措置認証機関の数	産業界における重要技術の適切な管理を進める。	令和3年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							重要技術を守るためには、産業界における技術をはじめとする情報(技術等情報)の適切な管理を促進することが必要であり、そのための手段の一つとして、平成30年9月に施行した改正産業競争力強化法に基づき、国が定めた基準に適合して技術等情報の管理がされているかを認証する機関の認定制度を創設したところであり、認定技術等情報漏えい防止措置認証機関の数を測定指標として設定。統合イノベーション戦略の「我が国の技術的優越を確保、維持する観点や研究開発の成果が大量破壊兵器等に転用されることを防ぐ」といった観点から、科学技術情報の流出に対応する」と示されていることも踏まえている。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成30年行政事業レビュー事業番号
	29年度	30年度	令和元年度					
1 重要技術管理普及促進事業	-	-	1,046 ※重要技術管理体制強化事業の内数	令和元年度	1.2	技術等情報の管理の認証制度等による技術管理体制構築に向けた説明会の開催及び専門家の派遣によるハンズオン支援等を実施。	4-4 貿易管理	新31-0012